

難しそう... 策定したことがない! 策定したままになっている! そんな悩みを一緒に解決します 経営計画策定支援セミナー

小規模事業者持続化補助金を始めとした各種施策に繋がる作成セミナー!

地域需要や事業環境の変化に対応していくには、自社の進むべき道を示す「明確な目標・ビジョンとなる経営計画」を策定し、計画に沿って行動・検証するPDCAサイクルを行うことが最も効果的です。

そこで、自社が置かれている現状を把握し、ニーズや強み等を踏まえた実現可能性の高い「経営計画」を策定するためのプロセス・検証方法を学ぶ集中セミナーを開催いたします。是非、ご参加をお待ちしております。

本セミナーで次の効果が期待できます!



■セミナー (2H)

- ・日時 平成30年7月12日 (木) 13:30~
- ・場所 ゆめプラザ熊毛東館(旧熊毛公民館)

- 対象者: 商工会地域の中小企業・小規模事業者
- 申込先: 熊毛町商工会 (TEL 0833-91-0007 / FAX 0833-91-5700)

平成30年7月9日(月)まで

■主催: 熊毛町商工会・山口県商工会連合会

商工会報 No.77

くまげ



発行責任者: 熊毛町商工会 会長 久野利夫
〒745-0663
山口県周南市熊毛中央 3-7
TEL: 0833-91-0007 FAX: 0833-91-5700
E-mail: kumagechou@yamaguchi-shokokai.or.jp
URL: http://kumagechoushoukoukai.com/
= TOPIX =
P1: 熊毛町商工会 通常総会開催新役員名簿
職員名簿
P2: マル経資金 / 経営発達支援資金 / 教育ローン
P3: 専門家個別相談会 開催のご案内
事業承継セミナー開催について
P4: 働き方改革ほか

5月20日(日)午前9時より、ゆめプラザ熊毛東館2階大会議室で、平成30年度熊毛町商工会通常総会が開催されました。

平成29年度事業報告及び収支決算書の認定、30年度の事業計画及び任期満了に伴う役員改選等が行われました。(写真)

本総会は、周南市木村健一郎市長、日本政策金融公庫徳山支店乃村克利支店長、熊毛総合支所渡辺由也支所長をご来賓としてお招きして、開催されました。

提出された議案は、次のとおりです。

- 第1号議案 平成29年度事業報告並びに収支決算の認定について (監事による監査報告)
- 第2号議案 平成30年度事業計画並びに収支予算の設定について
- 第3号議案 一時借入金限度額の承認について
- 第4号議案 熊毛町商工会運営規約の一部改正について
- 第5号議案 熊毛町商工会定款の一部改正について
- 第6号議案 任期満了による役員改選について

提出された議案は、原案の通り出席者全員の賛成のもと可決決定しました。なお、第6号議案の役員任期満了による改選については、選考委員による候補者の選任が行われ、三丘の徳永誠一氏、勝間の清水隆治氏が新理事に、理事の上田辰巳氏が新監事に就任が満場一致で承認されました。(改選された役員一覧表を参照)



熊毛町商工会 役職員名簿

会長 久野 利夫	監事 守田 憲生
副会長 石 光 武夫	監事 上田 辰巳
副会長 片山 秀 則	役員任期 (平成30年6月~平成33年5月) (敬称略)
理事 内山 真一郎	◆事務局 職員◆ (平成30年5月1日現在)
理事 瀬田 郁 郎	経営指導員 田村 亮一 (事務局長兼任)
理事 河口 義 雄	補助員 岡田 裕美
理事 徳永 誠 一	記帳専任職員 三輪 真弓
理事 清水 隆 治	記帳指導員 石井 奈々 (平成30年5月1日就任)
理事 末永 匡 遺	記帳普及員 時 森 多喜江 (全国連事業)
理事 笠井 せつ子	

平成30年度 山口労働局委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

事業主、労務・経理担当者様のお悩み

働き方改革

を支援します!

こんな方にオススメ

- 生産性をあげて残業時間を減らしたい...
- 「働き方改革」に対してどう対応すればいいのかわからない...
- 人手不足解消のために非正規社員の処遇を改善したい

相談・コンサルタント 無料 秘密厳守

相談方法

- 1 サポートオフィス来所
- 2 電話・メール
- 3 出張相談会
- 4 企業訪問

相談: ①ホームページ ②電話 (平日 9:00~17:00)

働き方改革サポートオフィス山口

受付時間 平日 9:00~17:00
〒754-0014 山口県小郡高砂町2-11 新山口ビル601号
mail: hk35@mb.langate.co.jp
fax: 083-976-6556
http://働き方改革サポートオフィス山口.site

TEL: 083-976-6227

サポートオフィスは何をするの?

働き方改革の実行に向けて、中小企業・小規模事業者等を中心に就業規則の作成方法、非正規雇用労働者の処遇改善、過重労働対策、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用等について働き方改革に取り組む事業主の皆様へ助言・提案などの相談支援を行います。

個別相談: サポートオフィス来所、電話、メールでの個別相談! 電話やメールフォームでも相談できるので、移動に時間を割くことなくお好きなタイミングに相談が行えます。 ※来所の場合はご予約が必要です。

商工会議所等でのセミナー&出張相談: 月に数回、商工会議所や商工会などでセミナー & 個別相談を行います。セミナーでは、①時間外労働への対応、②人材不足解消のための雇用管理改善、③非正規労働者の処遇改善などのテーマをご説明します。

派遣型専門家: ご希望の日時に専門家が企業に訪問! お申込みのあった企業へ専門家が訪問して助言・提案の相談を行います。③ステップで課題に対して取組みます! ①事前確認 ②(1回目訪問)実情を診断 ③(2回目訪問:1ヶ月以内)改善計画の提案 ④(3回目訪問)企業の取組状況の確認

働き方改革サポートオフィス山口で行える相談内容

時間外労働の上限規制への対応 労働時間制度の構築及び生産性向上による賃金引き上げに向けた支援などの相談	人材不足解消のための雇用管理改善 人材の確保、育成を目的とした雇用管理改善などによる人材不足対応に資する相談	非正規労働者の処遇改善 「同一労働同一賃金ガイドライン案」等を参考とした非正規労働者処遇改善などの相談
--	---	--

個別相談・セミナー & 出張相談・企業訪問等の詳細は、ホームページをご覧ください。

http://働き方改革サポートオフィス山口.site
WEBは相談申込24時間可能! 個別相談の空き状況がリアルタイムで確認できます!

※事業資金には、
マル経融資を
ご利用ください。

◆無担保無保証でご利用できます。

☆ご融資額2,000万円以内

☆返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内

☆利 息：年利1.11%（平成30年6月11日現在）

※お申込みは、商工会長の推薦が必要です。

お申込み・お問い合わせは、

熊毛町商工会

電話0833-9 1-0007へ

「国の教育ローン」
のご案内

◆固定金利で長期のご返済が
可能です。

☆ご融資額 上限350万円

☆返済期間 最長15年の長期返済

☆利 息 年利1.76%（平成30年6月11日現在）

詳しくは、

日本政策金融公庫

最寄りの支店へ、お問い合わせ下さい。

徳山支店 電話0834-2 1-3455

※小規模事業者経営発達支援資金

「小規模事業者経営発達支援資金」は、経営発達支援計画の認定を受けた商工会の事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者の支援する融資制度です。

《具体的概要》

☆融資対象者 経営発達支援計画の認定を受けた商工会から事業計画の策定

・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者の方

☆資金使途 事業の持続的発展を目的とした事業計画の実施のために必要

とする設備資金及び運転資金

☆融資限度額 72,000千円（うち運転資金48,000千円）

☆融資期間 設備資金 20年以内

運転資金 7年以内

☆融資利率 特利A(1.36%~1.66%、平成30年6月11日現在)

☆保証人・担保 面談により決めます

☆融資金融機関 日本政策金融公庫徳山支店 0834-21-3455

事業承継セミナー 個別相談会

【講師】
中小企業診断士 金田孝三郎 氏

「経営の持続化に向けた事業承継の取組について」

円滑な事業承継と承継後の経営の持続化を目指し、計画策定に向けたセミナーを開催します。
※ 個別相談会の開催：セミナー終了後、今後の事業承継について専門家が個別に対応します。（無料）
※ 事業承継計画策定：個別相談受講者でご希望の方は事業承継計画策定の支援をします。（無料）

● 日 時 **6月27日（水）**

● 場 所 熊毛公民館 周南市熊毛中央町1-1

● 問合せ・申し込み 熊毛町商工会
☎0833-91-0007

申し込み〆切 6月20日

□セミナー

・14:00~15:30

□個別相談会

・15:30~17:00

□定 員

・15名

□対象者

・中小小規模事業者

□受講料

・無料

＝＝専門家個別相談会等開催のご案内＝＝

熊毛町商工会では、平成27年に経営発達支援計画が認定され、これを受けて今年度も

「伴走型小規模事業者支援推進事業」を実施してまいります。

当該事業の一環として、標記専門家個別相談会及び専門家派遣事業を6月より実施いたします。

経営に関するあらゆる相談にお応えいたしますので、この機会にぜひ当個別相談会等をご活用ください。

事業承継、経営計画策定、資金繰り相談、法人化相談、販路開拓など何でもOK!! 当事業に関するお申し込み、お問い合わせは、お気軽に商工会事務局へご連絡をお願いします。

（担当：田村）

個別相談会等の概要は、以下のとおりです。

① 中小企業診断士による個別相談会の実施

原則 毎月第3火曜日（H31年2月まで）

第1回目 6月19日（火）土井一海中小企業診断士
商工会事務所相談室にてお応えします。

② 専門家による派遣事業（H31年2月まで）

会員の申込により、直接事業所へ派遣します。

＝相談内容＝

概ね3回程度まで可。専門家は、相談事項により事務局で選定いたします。